

5 学修成果

II

履修概要

5

学修成果

(1) アカデミック・エシックス

「学ぶ意欲のある全ての女性の真摯な夢の実現の場として存在する」

お茶の水女子大学は150年の歴史を通して、女性が高等教育を受けることのできる唯一の場として、先駆的な女性が多く学び、それぞれに社会をリードしてきました。その精神を今日も受け継ぎつつ、真摯に学ぶ女性を育成し、教育と研究の成果を社会に還元することによって、日本のみならず国際的に社会をリードし未来を創造しうる女性のためのより高度な教育研究機関となることを志向しています。

学びにおいて、自らの問題関心・研究テーマを、自らの努力によって怠りなく「磨き続ける」ことが求められます。本学では、高度な専門教育と並んでリベラル・アーツ教育を重視しており、学びの中で問題関心を広げ、専門を深め、固有のテーマを発見していくことが求められます。本学で学ぶ学生が、自らの関心において、また自らの責任において、学びを実現することを目標としています。

学びには、責任が伴います。著作権・プライバシーなど、研究活動によって他人の権利を侵害するようなことはあってはなりません。

上記の精神は、皆さんが日々の学修成果を表す場（試験やレポート等）においてもぜひ反映させていただくことを望みます。学問に対して真摯な態度で臨むことは、高等教育を受ける者として何よりも基本的なことです。

大学は、文化を創造し、自然の原理を探究する場です。自らの研究に責任を持ち、お茶大生として先人の業績に敬意を払い、自らの知と新しい文化を創造することを意識してください。

(2) 試験

各学期の終りに一定の期末試験が設けられています。各科目とも開講学期の終了時に試験を行うのが原則です。(1)(2)が付く科目のうち連続して履修を行う科目は、(1)終了時の試験を省く場合もあります。

これらの試験は、その期間内の平常の時間割で行われるのが通例です。学生は、事前に教員と必ず打ち合わせ、筆記試験・レポートの別、その日時・場所について承知しておかねばなりません。

なお、試験の際には学生証の提示を求める場合があります。また、遅刻した場合の入室制限及び退室を認める時間を設けることがあります。

不正行為

カンニング等の不正行為は学生にとってあるまじき行為であり、本学では以下のように処します。

I 試験において不正行為を行った者については、理事・副学長（教育担当）は、別に定める手続きにより、次の措置を行います。

- (1) 当該学期履修科目の全ての受験科目を無効とする。
- (2) 学内に当該措置（措置事例）について告示する。

II 前項の不正行為については、同項に規定する措置のほか、学則第59条及び国立大学法人お茶の水女子大学学生懲戒規程に定める懲戒の対象とします。

追試験

病気その他、止むを得ない理由により、期末試験を受けられなかった学生については、担当教員が特に必要があると認めた場合に限り追試験を行うことがあります。

追試験を希望する者は当該期末試験終了後1週間以内に学務課に「追試験願」及び「欠席理由を証明する書類」を提出しなければなりません。「追試験願」は学務課で配付します。

ただし、卒業予定者は前記に関わらず、直ちに申し出るものとします。

(3) レポート、論文提出

成績評価は筆記試験のほかに、レポートや論文提出によって行われる場合もあります。レポート・論文作成においても、以下のような不正行為を絶対に行ってはけません。

本学では学則第59条に規定する懲戒の対象となります。

<レポート、論文における不正行為の例>

- ・文献や著書、論文、資料、インターネット上の文章、図表、写真や絵などを、引用先を明記しないまま、自分のオリジナルであるかのように用いること。
- ・先輩や友人、知人などが作成した文章、図表、写真や絵などを、自分が作成したものとして用いること（レポートの使い回し）。

自分のレポート・論文上で他人のアイデアを盗用することは、筆記試験におけるカンニングと同様の不正行為です。評価する側から見れば、コピー＆ペーストによって作成されたレポートや論文かどうかは明らかにわかります。

以下のルールを守ってレポートや論文を作成してください。

<レポート、論文作文のルール>

- ・文献や著書、論文、資料、インターネット上から引用した場合は、引用部分を「」などで明示し、どこからどの部分を引用したのか明記すること。
- ・自分のレポートや論文で述べる見解や発想が、何らかの文献や著書、論文、資料、インターネットに負っている場合は、それがどこであるかを明らかにすること。

※詳細は各授業担当の教員に確認してください。また、図書館にレポートや論文の執筆の方法について書かれた参考書のコーナーがありますから、参考にしてください。

(4) 成績評価

① 成績評価

成績の評価は、原則として試験、平常の学修成果を総合しておこなわれ、100点満点で、60点以上を合格とする素点から算出されるグレードポイント（下記）、および以下の対応関係によるレターグレード（S、A、B、C、D（不合格））による評定で表現されます。成績証明書には合格科目のみ、学修状況チェックシステムによる成績通知には不合格科目も含めて記載します。

レターグレードと素点区間、及び評価基準の対応関係は次のとおりです。

- S（90点以上）： 基本的な目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている。
- A（90点未満～80点以上）： 基本的な目標を十分に達成している。
- B（80点未満～70点以上）： 基本的な目標を達成している。
- C（70点未満～60点以上）： 基本的な目標を最低限度達成している。
- D（60点未満）： 基本的な目標を達成していないので再履修が必要である。不合格。

成績評価は上記の評価基準のほか、S評価を評価対象者の15%以内（履修者数が10名未満の場合は2名以下）に留めることを目安にする評価基準があります。履修取消し手続きをせずに履修放棄によって評定できなくなった場合はD（不合格）となります。授業科目によって素点評価がなされる場合とレターグレードで評定される場合がありますが、後者の場合はつぎの規定により素点が定まります。

$$S = 95, A = 85, B = 75, C = 65, D（不合格） = 55$$

② GPA制度

本学は国際標準に則し米国やアジア諸国で広く使われているGPA（Grade Point Average）を学修成果指標に用いています。この指標は、以下の③に示したように、各学生の授業科目ごとの成績評価をグレードポイント（GP）に置き換え、そのGPに当該科目の単位数を乗じて、それらを履修数分合算し、その値を履修総単位数で割った値です。

GPA制度は単位数という学修の「量」とともに、成績評価に基づく学修成果の「質」についても成果を保証する評定です。ここでは学生にとって大切と思われるGPAの目的や効果を3つあげます。

1) 学ぶ意欲がいっそう増す

個々の科目における学修改善努力が成績に反映しやすくなります。成績評価が5段階程度であらわされると、多少の努力は成績評価値になかなか反映されません。しかし、本学のGPAでは科目の試験やレポートの素点評価がそのままGPAに反映します。そのため、学修努力の違いが成果の差異として可視化されやすくなります。成績改善に向けた動機も高まり、授業への積極的な参加意欲が増すことになるでしょう。

2) 不合格を避け、しっかり履修

GPAの算定ではある科目が不合格になると、そのGPは0で、しかもGPA算定の分母にはその科目の単位数が加算されます。そのため、不合格をとるとGPAの値に大きなダメージを負います。履修した科目は不合格にならないように気をつけることが大事になります。科目履修の際に必要な以上に多くの科目を履修してあとで負担にならないよう十分留意し、計画的な履修をすることが大切です。なお、不合格となった科目を再履修した場合は、再履修した際の成績評価のみ採用されます。また、一度単位取得した科目の再履修は認められません（聴講扱いとなります。）

3) 自分の成績の位置づけがわかるとともに各種選考基準の透明性が増す

学期ごとに学修した科目のGPやGPA値を確認しながら、自分の成績の相対的な変化を確認していくことができます。さらに、奨学金の貸与基準、特定の科目の履修基準、種々の学内選考の際の基準指標などにGPA値が使われることもありますので、目指すべき成績について具体的な目標を設定しやすくなります。また、就職や留学、進学など対外的な場面で、この値が求められても対応できます。

③ GPAの算定方法

GPAは、授業科目ごとの成績評価（100点満点の素点評価SS）を1)の算定方法でGPに置き換え、2)により、そのGPに当該科目の単位数を乗じて、それを履修科目数分合算し、その値を履修総単位数で除することにより求めます。

$$1) \text{GP} = (\text{SS} - 55) / 10 \quad \text{ただし、GP} < 0.5 \text{はGP} = 0.0 \text{とする。}$$

SSは100点満点の素点評価

$$2) \text{GPA} = (\text{履修科目のGP} \times \text{当該科目の単位数}) \text{の総和} / \text{履修総単位数}$$

・履修総単位数には不合格となった科目（GP = 0）の単位数も含まれる。

④ 2つのGPA指標（f-general GPAとf-strict GPA）の併用

本学ではGPAの機能特性を十全に発揮させ、かつ国内外の大学との通用性を確保するため、f-strict GPAとf-general GPA（fはfunctionalの略）、2つの指標を併用します。

f-strict GPAは現在、多くの大学で採用されているGPAと実用上、十分な互換性をもっていることが検証済みです。しかし、成績両端のゾーンではとくに米国と我が国の多くの大学においてGP（A）の最高点を4.0、合格域の最低点を1.0にしているのに対して、f-strict GP（A）では最高点が4.5、最低点が0.5になります。そこで他機関との通用性を優先して、対外的に用いるGPAとしてf-strict GPが4.0以上の値（100点満点換算で95点以上）を一律4.0、1.0以下、0.5以上の値を一律1.0にしたf-general GPも用います。

一方、学内でGPAを種々の用途に使う場合には（成績の合格域全範囲について原成績を忠実に反映する）f-strict GP（A）を用います。

<算定例>

functional GPA算定の例示

5科目17単位分の場合のGPとそのアベレージがどのように求められるかを例示します。

科目名	単位数	成績評点	LG	f-strict GP	f-strict GP×単位数	f-general GP	f-general GP×単位数
地理概論	2	84	A	2.90	5.80	2.90	5.80
地学	2	98	S	4.30	8.60	4.00	8.00
地学演習	4	50	D	0.00	0.00	0.00	0.00
地学実験	1	66	C	1.10	1.10	1.10	1.10
卒業研究	8	70	B	1.50	12.00	1.50	12.00
計	17				27.50		26.90

5と7カラム目のGPは次式で求めます。成績評点は100点満点です。科目によっては小数点以下の値をもった評価もあります。

$$GP = (\text{成績評点} - 55) / 10 \quad (\text{ただし、} GP < 0.5 \text{ は } GP = 0.0 \text{ とする})$$

最後に、 $GPA = \Sigma (GP \times \text{当該科目の単位数}) / \text{履修総単位数}$

ですので、上例では、

$$\text{f-strict GPA} = 27.50 / 17 = 1.617$$

$$\text{f-general GPA} = 26.90 / 17 = 1.582 \quad \text{となります。}$$

⑤ GPA算定の対象科目

他大学などでの履修（留学を含む）や科目等履修、あるいは本学における評価でレターグレードや素点ではなく、単位認定として評価される科目あるいは「合格・不合格」による評定で成績がでる科目を除くすべての科目が対象になります。

⑥ GPAの算定期日

GPAの算定は、GPA算定基準日までに確定した成績に基づいて行います。算定基準日は原則、前期は9月中旬、後期は3月中旬です。前期に算定される科目は、当該年度の前学期、第1学期、第2学期で履修した科目を含めた入学して以降の全履修科目です。後期に算定される科目は、当該年度の後学期、第3学期、第4学期、通年で履修した科目を含めた入学して以降の全履修科目です。

⑦ 成績証明書への記載

成績証明書にはその趣旨説明とともにf-strict GP（A）、f-general GP（A）両指標を併記します。また、GPA算定方法の説明や「不可」評価の単位数を記載し、成績とGPA間の整合性を明白にします。

⑧ 成績評価情報に関する利用について

成績評価は、本学成績評価情報に関する利用ガイドライン等の定めに従い、個人情報保護を徹底した上で、調査・研究あるいは学修支援に利用することがあります。